

## 令和7年度第2回糸島市多文化共生推進計画審議会 会議録

【日 時】 令和7年11月6日（木） 15:00～17:00

【場 所】 糸島市役所4階 庁議室

【出席者】 委員）別紙委員名簿のとおり

市）コミュニティ推進課 山崎課長 協働推進係 梅田係長、大川主事

### 1. 開会 （司会：大川）

コミュニティ推進課長 山崎より挨拶

### 2. 委嘱状交付

### 3. 経過報告

事務局より令和7年度第1回審議会以降の経過について説明。

### 4. 糸島市多文化共生推進計画審議会運営について

事務局より糸島市多文化共生推進計画審議会運営について説明。（別紙資料参照）

### 5. 協議事項

同審議会規則第6条の規定により会長が議長を務めることとなっているが、今任期での初回の審議会の為、会長が選任されるまでは事務局で議事の進行を務めた。

#### （1）糸島市多文化共生推進計画審議会の会長及び副会長の選任について

審議会規則第5条の規定により、審議会に会長及び副会長それぞれ一人を置き、委員の互選によってこれを決めることとなっている。委員の皆様の承認を得て、事務局より腹案として会長に松尾委員、副会長に臼井梨華委員を推薦させていただいた。委員の皆様の拍手により承認をいただき、会長に松尾委員、副会長に臼井委員に就任いただいた。

#### （2）第2次糸島市多文化共生推進計画策定方針の見直しについて

（審議会規則第6条の規定により、以降の議事は松尾会長が議長を務めた。）

事務局：（資料1について説明）

会長：事務局からの説明について、質疑・意見を受ける。

委員：糸島市多文化共生推進計画は市民に公開されるのか。

- 事務局 : そうである。
- 委員 : アクセシビリティの観点から考えると、p. 4の図表やp. 10の体系図の字は小さいと思った。スペースがまだあるようなので、調整していただけたら。  
「外国人市民」や「やさしい日本語」などは、一般市民の方には馴染みのない言葉であると思う。言葉の定義も載せた方がよい。  
日本人が読んでも難しい内容が書かれてある。やさしい日本語版の推進計画など、外国人市民の方にも読みやすい工夫は考えているか。
- 事務局 : 外国人市民の方にも見てもらえるよう、やさしい日本語や英語で書かれたものの作成も考えているところである。例えば推進計画のダイジェスト版など、広く市民の方に計画を知ってもらえるような方法を検討していきたい。  
レイアウトについては修正をさせていただく。また、言葉の定義についても、計画の冒頭または資料編の部分に説明を加えさせていただく。
- 委員 : 市が日本語教室を開催し、そこに通って日本語を学んでもらうなど、基本的には市が何か取組をして、それに乗ってもらうような方向で計画が進められている。市役所の職員の中でも、多言語での対応ができる職員には何らかのインセンティブがあったり、市民の中でも、多言語でコミュニケーションがとれる人にはそれなりの待遇があるというような、こちらから歩み寄るようなやり方がないといけないと思う。
- 事務局 : 職員がプッシュ型で対応していくというような部分については、行動計画の取組の中でご意見をいただきながら展開できればと考えている。人事上の優遇の話はなかなか難しいが、一つのアイデアとして承りたい。

### (3) 第2次糸島市多文化共生行動計画策定方針(案)について

- 事務局 : (資料2について説明)
- 会長 : 事務局からの説明について、質疑・意見を受ける。
- 委員 : 目標値の設定に関して、取組内容は年度ごとに設定されるとのことだが、目標値は令和12年度のものしか記載されていない。来年度の取組内容についてはどこに反映されるのか。
- 事務局 : 行動計画については毎年見直しを行っていくため、取組内容の部分についても、毎年更新をしていく予定である。
- 委員 : 5年後の目標値は確認できるが、来年度はどこまでやるかというのが見えない。年次ごとの目標値や取組内容についても記載をした方がわかりやすいのではないか。
- 事務局 : 第2次行動計画の策定に向けて整理をするにあたり、令和12年までの計画期間の中で、数値的な目標のみを表示するという形に変更させていただいた。進捗状況については毎年審議会の中でご報告をさせていただく。市民の方に

どのような形で公表していくかという部分については、検討が必要である。

委員：事業 No. 28「小学校学校活動支援員配置事業」について、審議会の中でも何度か提言をさせていただいたが、中学校への配置というのが切に願っているところである。難しい部分ではあると思うが、実現できたらよいと思う。

事務局：担当課にも改めて確認をさせていただく。

委員：事業 No. 30「外国にルーツのある子どもの日本語学習サポート体制の構築」について、事業内容を見てみると、小学校や中学校を念頭にしたものになっている。可能であれば少し範囲を広げて、就園・就学というような、就園の部分を入れてはどうか。幼稚園・保育園への入園もスムーズにいけるようになれば良いと思う。

事務局：担当課に確認をさせていただく。

委員：同じ国の出身者同士で固まるのではなく、市役所やコミュニティセンターに出てきた方が得だと思ってもらえると、日本語の習得も進むし、日本人とのコミュニケーションも生まれる。出てきてもらえるような施策が必要である。例えば、表示や文書の翻訳も業者に頼むのではなく、外国人市民の人と一緒にするということがあれば、市役所に認められて共に仕事をしているということにつながる。

事務局：現在配布している多言語の生活ガイドブックも、情報が古くなってしまっているのでも、外国人市民の方にもご意見を聞きながら更新していけるよう検討したい。いただいたご意見について、着手できるものはすぐにでも着手していきたい。

委員：コミュニティセンター等で行われている行事について、校区ごとにどれくらいの外国人市民の方を集めることができるのか、という事の把握から始めればどうかと思う。

事務局：自治会活動への参画支援というのは行動計画にも入れさせていただいている。新規の取組として多文化共生モデル地区の設置をあげており、多文化共生に関心の高い校区をモデル地区に設定して、外国人市民の方も参加しやすいような取組を進めていきたい。地域ごとに住んでいる外国人市民の在留資格も特徴があるようなので、実態把握はもちろんのこと、実態に合わせた取組を検討していきたい。

委員：インセンティブが非常に大切だと思う。外国人は社会貢献ができることを望んでいる。補助金云々の話ではなく、何かソフト的なことで活動に参加させる仕組みが重要であると思う。

個人的には、多言語化に経費を使うのは無駄ではないかという印象がある。今は翻訳アプリがあるので、デジタルの情報がどこにあるのかさえわかれば、あまり困らない。第2次計画で新たな取組を増やしているが、予算はどこから

くるのか疑問に思った。潤沢に予算があるということなのか。逆に、「この取組は無駄だったので辞める」といったような議論はされることがあるのか。

事務局： 審議会の中で、「この取組はもう必要がない」等のご意見をいただいたものについては、辞めていくというのも検討していく必要があるように思う。

自治会活動の関係については、自治会側の方が少し先入観を持たれており、意思疎通ができていないというところもあるので、地域側の日本人市民の意識の改革を図っていく必要がある。

予算の関係でいうと、潤沢に予算があるわけではない。各課においても、外国人市民とのコミュニケーションの中で困ったり、迷惑をかけているような部分があるので、そこについては行動計画に載せることで実践していく。実践していくにあたって、各課がその業務の中で予算を獲得していくという形でやっている。全体として「これだけの枠がある」というわけではないことはご承知願いたい。多言語化の部分については、貴重なご意見として頂戴する。

委員： 今後、外国人が増えていくことは目に見えてわかっている。不法に在留し続ける外国人を増やさない、出さないというところが市として重要になってくると思う。不法に在留をし続ける外国人は在留カードの更新ができない。その原因になりやすいのが、国民年金や健康保険の未納である。最近ニュースでも取り上げられていたが、保険料の未納があった場合には在留期間の更新はしない、という案も出てきているようである。在留期間の更新の手続きに携わることが多いが、国民健康保険を払っている外国人の方は多い。病院に行くことがあるので身近な制度でもあるし、払わないといけないと理解している人が多い。一方で国民年金については、年金を受給する年まで日本にいないし、払わなくていいかと考えている外国人の方が多い。更新の時になって、国民年金を払っていないがどうすればいいかという相談が多い。制度の説明ももちろん大切だとは思いますが、保険料・年金を払わないことによって、どのようなリスクがあるのか。そのあたりをあらかじめ教えておくことによって、不法に在留する外国人を減らす・なくすことにつながる。行動計画でもそのあたりの周知について、掲載することはできないか。

事務局： 国の政策に関わる部分で、難しいところではあると思う。9月の議会でも多文化共生に関する一般質問があった。国民健康保険や生活保護といった部分に関する糸島市の実態については、外国人の方が、日本の社会保障を求めて、そのために来ているというような実態ではなかった。糸島市ではさほど問題にはなっていないという現状ではあると思っている。おっしゃっていただいたことは、多文化共生の本髄であると思う。我々もアンテナを高く張り、国の制度をみながら、所管課と十分協議をして計画を進めていきたい。

委員： 糸島市と似た状況の他の市町村との情報共有等も行われているのか。

- 事務局 : 今のところはしていない。
- 委員 : 他のところがやっているから必ずやらなければいけないというわけではないが、上手な例は学ぶべきであると思う。似たような状況の市町村は県内にもいくつかあると思うし、オンラインでも交流ができるので、そのような情報の集め方もできると思う。
- 事務局 : できる限り広く、多くの情報を集めていきたい。
- 委員 : 福岡県国際交流センターとして色々な市町村と繋がりがあり情報もある。特に、事業 No. 17「外国人向け生活相談窓口の開設」とあり、FUKUOKA IS OPEN センターも国の交付金を使っているが、相談件数に応じて交付金があてられる等なかなか厳しくなっている。県内にいくつか相談窓口があるが、補助金を使わずに開設しているところもある。11 月から嘉麻市が新しく相談窓口を設置しているが、そこは嘉麻市で一次受付のような形で受けて、市の中で完結する相談は市の中で完結させる、それ以外はセンターの窓口につなぐというスキームになっている。そういった情報提供等もできると思うので、お伝えしていきたい。
- 委員 : 行動計画の中に、重点課題に関する説明がない。推進計画と行動計画を行ったり来たりをさせてはいけないと思う。行動計画の方にも、重点課題に関する説明を再表示するなど、工夫が必要。
- 全体的に字が小さく、空欄が多いと感じる。空欄が多いと内容が薄いという印象を与えてしまう。見せ方を工夫する必要があると思う。
- 成果指標の部分については、物足りないという印象を受けた。ハードからソフトへ移行してきているのはわかるが、アウトプットにとどまっており、アウトカムになっていない。やったかやらなかったかということが多い。やったからどうなるかというところまで見通せないと、評価のしようがない。
- 事務局 : 行動指標や成果指標が混在しているような状況になってしまっている。ただだご意見をどこまで反映できるかは不明なところがあるが、当然検討する余地はあると思う。指標の部分については各担当課が進めていくということもあり、事務局だけでは上手くいかないところもあるが、できる限り修正していきたい。
- 委員 : 市民意識調査をしているので、日本人市民、外国人市民の方の意識も把握できると思う。指標が1つである必要はないとも思うので、複数でカバーし合い、漏れなくダブリなくということができればよい。他の市町村の状況を見たり聞いたりすることもあるが、今更これをするのかというようなことも正直ある。そこは十分反省してやっていかないといけない。見る人が見たら単調に見えてもったいない。
- 事務局 : 事務局が熱を込めて「このような指標にしてくれ」ということを言ってい

ないと、変えていくことができない。反省すべきところである。

委員：総合計画審議会の委員をしているが、アウトプット思考からアウトカム思考に変わってきている。コミュニティ推進課も企画秘書課の助言を受けながら全庁展開をしていったらできると思う。コミュニティ推進課所管の事業が多いので、見本として示せば他の課も作りやすいと思う。

事務局：我々の依頼の仕方や指導をもっと工夫していかなければならない。今から修正が可能かどうかまで含めて、事務局で検討をさせていただく。

委員：全庁的に多文化共生の意味や必要性を職員がまだ理解していないところもあるのではないかと思う。インクルーシブ（社会包摂）の観点からいうと、高齢者や障がいのある方、子ども、外国人にやさしいまちづくりというのは、ひいては全ての人にやさしいまちづくりになる。多文化共生にはそういった意義があり、インクルーシブであるということがわかれば、どの課も無関係ではない。そういった意識改革をコミュニティ推進課が主導し手いけたらよいと思う。力を入れて取り組んでいただきたい。

委員：現行の計画は、「何年までにこれをやる」というような表記の仕方であったと思う。それが先立たないようにとの思いもあるのかもしれないが、確かにPDCAの評価をするときに、ここまでできた、ここはまだできていないという表し方は、わかりにくいかもしれない。そのあたりをもう少し工夫していただければ。

委員：事業No. 9「日本語教育ボランティアの育成」について、日本語教室を運営するボランティアを育成していくのか、それとも日本語教育を進めていく人材を育成していくのか。日本語「教育」というと、ボランティアに参加しようとする人が、何か資格が必要なのではないかと勘違いされたり、ハードルが上がってしまうと思う。狙いが日本語教室を運営するボランティアの育成なのであれば、事業名を日本語ボランティアにするなど、教育という言葉を入れない方がよいと思う。

事業No. 41「多文化共生モデル地区の設置」とあるが、校区単位で応募してどこかに手を挙げてもらうのか、それとも既に取組が進んでいるようなところをモデル地区にしてやっていく形なのか。

事務局：モデル地区に関しては、現在ではまだ具体的にどの校区でという事は決まっていない。区長会などで説明をさせていただき、興味を持っていただけた校区や、何か取組をされている校区をお願いをして、設定をさせていただきたいと考えている。校区単位になると大きすぎて難しいとの懸念もある。まずはスモールスタートで、行政区単位から始めるというのも方策としては考えている。

委員：地域での交流や活動が、多文化共生を進めていくにはとても重要である。福

智町の社会福祉協議会が、子育てサロンで日本語教室をやっている。乳幼児健診に来られた外国人の母親が、問診票の記入ができないとか、普段の生活でも困っているようだったので、保健師から社会福祉協議会に何かできないだろうかと話を持ち掛けたところから始まった。地域で子育てを支援していくような取組がずっと続いている。地域での住民同士の関りの中に、行政が足りないところをカバーするような、そういう形が作れるとよいと思う。モデル地区を設置してやっていくのは、すごく大事だと思う。

事務局：潜在的にそういうことに協力したいと思ってる日本人の方は多くいると思う。行政側で何かきっかけをつくれれば、自然発生的に、ボランティアの方たちがコミュニティをつくっていただけるというのはあるのかもしれない。

委員：事業 No. 8「日本語教室の新規開設」について、現時点で対象者や開催場所など、どのような方針で取り組んでいくのか、決まっている範囲で教えてほしい。

事務局：現時点で具体的なことは何も決まっていない。福岡県の事業で、地域日本語教育コーディネーター派遣事業というものがある。糸島市はまだ申請をしていないが、今年度から申請しようと考えているところである。専門家からのアドバイスをいただき、他の市町村の事例等も参考にしながら進めていきたい。計画年度の間には、何らかの形にしていきたい。

委員：先ほどの国際交流センターの話もそうであるし、審議会の委員も糸島市の外国人のことについてはよくご存じである。協力できるところは協力しながらやっていけたらと思う。

事務局：コーディネーターや委員の皆様から様々な情報・アドバイスをいただきながら、糸島らしい教室ができたらいと考えている。

委員：日本語の支援は、ボランティアを基本として考えているか。

事務局：ボランティアの方たちで考えている。費用弁償的なものは当然考えているが、定額の報酬というのは今のところ考えていない。

#### (4) その他

委員：審議会の開催案内が不十分である。審議会や委員会の開催案内を、ぜひわかりやすい形で、コミュニティ推進課だけでなく全庁的に行っていただきたい。今回の多文化共生推進計画審議会の開催案内を見てみると、日付と場所は書かれているが、具体的に何を話すのかというのはなかった。例えば、男女共同参画審議会では傍聴案内を毎回されているし、議事録も分かるように表示されている。そういった形を全庁的に展開できればよいと思う。県内では福津市のように、審議会の開催情報と会議録情報を一覧表示して、市民の方がアクセスしやすい状態にしていただけるとよい。糸島市の行政課題について話し合

っているところに多くの方に来ていただいて、より関心を持っていただく機会だと思うので、そのあたりの仕組みづくりについて取り組んでいただきたい。

事務局：まちづくり基本条例や審議会の取りまとめをしているのはまさに当課であり、その当課が不十分であるというご指摘だろうと思う。改善できるように研究していく。

## 6. 報告事項

### (1) 糸島市多文化共生行動に基づく市民意識調査結果について

事務局：(資料3について説明)

事務局：事務局からの説明について、質疑・意見を受ける。

委員：こちらの市民意識調査結果は対外的なものだと思うが、対内的には、クロス集計やテキストマイニング等の分析はされるのか。

事務局：していきたいと考えている。

委員：外国人向けの意識調査の中で、自由記入がないのが非常に残念に感じた。書いてもらいにくい、読み取りにくいという問題があるのは承知しているが、一方で、日本人市民からの自由意見がすごく書かれている。テキストマイニングをすると非常に示唆に富む情報が得られるのではないかと思う。ぜひ自由記述を分析し、計画に反映させていただきたい。ぱっと見た印象だと誤解や差別的偏見が多く含まれているので、それをいかに解いていくのかという事にもつながると思う。

委員：回答率が悪いのは信頼性を失うので、工夫をする必要がある。外国人市民向けのアンケートの設問で「日本語以外で話すことができる言葉は何ですか?」とあるが、英語でカバーできる部分は広いのか、それとも、自分たちの母語ではないとだめなのか。次回から分かる形でアンケートを作ってほしい。

委員：外国人市民に日本語の教育をするだけでなく、日本人市民も簡単な英語ができるようになる必要があるのではないか。外国人市民に日本語教育をして日本語が上手くなればいいが、なかなか難しいだろうと思う。コミュニケーションを取るためには、日本人もある程度英語の勉強をしていかないといけない。コロナ以前は外国の方との交流も積極的にやっていたが、コロナ以降はスパッと止まってしまっている。そのあたりも各地域に力を入れてアピールしていく必要がある。

委員：今は翻訳アプリがあるので、それでコミュニケーションが取れる。

委員：若い方は使えるが、高齢者の方は使えない。今主体となって活動をされているのは高齢者の方なので、そういう方はアプリには拒否反応がある。

委員：小学校でも英語は学ぶし、ITの進化でコミュニケーションも取れるように

なっている。英語を活用するような取組はほとんどないが、英語とやさしい日本語の両輪だと思う。

事務局：英語をコミュニケーションツールとして使うのは、多くの外国人市民に通用する部分があるように思う。地域の方たちとのコミュニケーションの部分も含めて、日本人市民の意識改革というのは行動計画にも載せている。その中で、例えば「英語によるコミュニケーション」をどこかに組み込むことができるのかどうかといったところも、確認させていただきたい。

委員：外国人のほうが英語に馴染みがある方が多い気がする。

事務局：英語に特化したものを行動計画に載せるのは難しいとは思いますが、「コミュニケーションツールの一つとしてのやさしい日本語や英語」という形で表現できればしていきたい。

## 7. その他

- ・令和7年度第3回糸島市多文化共生推進計画審議会について

当初の予定では2月に実施予定であったパブリックコメントを、前倒し1月に実施するため、第3回審議会を書面での開催に変更させていただきたい。

第2回審議会でもいただいたご意見と庁内照会でも出た意見を取りまとめ、反映させた第2次推進計画（案）及び行動計画（案）を12月上旬に委員の皆様にお送りさせていただく。内容をご審議いただき、12月下旬までに事務局にご意見をご提出いただきたい。詳しくは、改めてご連絡させていただく。

- ・資料「糸島市の外国人市民の現状」について

糸島市の外国人人口の推移や在留資格・国籍別の人口数等記載しているので、参考までにご覧いただけたら。

## 8. 閉会